



富良野市 子育てガイドブック

2026年秋冬版



富良野市子育て支援センター

内容現在 2026年（令和8年）10月1日





子育てガイドブック 目次



1. 妊娠	P5～6
○母子健康手帳	
○ふらの子育てアプリ「母子モ」	
○妊産婦健康相談	
○妊婦等包括支援事業	
○予防接種	
2. 妊娠・出産	P6～7
○妊産婦健康診査受診票	
○産前・産後サポート事業	
3. 出産	P7
○助産施設の利用	
4. 出産 0歳	P7～10
○出生届	
○妊婦のための支援給付事業	
○出産祝品給付事業	
○乳児子育て応援ギフト給付事業	
○児童手当制度	
○「赤ちゃんの駅」の利用	
○どさんこ・子育て特典制度の活用	
5. 悩み相談	P11
○子ども家庭センターの利用	
6. 保健 0歳	P12～14
○予防接種	
○新生児聴覚検査	
○赤ちゃん訪問	
○乳幼児の訪問	
○産後ケア事業	
○4 か月健診・股関節脱臼検診	
○9 か月児健診	
7. 医療費助成制度 0歳～高校生	P14
○子ども医療費助成制度	
8. 学び 0歳	P14～15
○ブックスタート	
○木育スタート	
9. 子育て	P15～16
○子育て支援センターの活用	
○こども誰でも通園制度	
○へそキッズランド	

10. 保育 0歳～5歳	P17～24
○保育所の利用	
○幼児教育・保育の無償化について	
○保育所園開放	
○特別支援保育	
○一時的保育	
11. 保育 0歳～2歳	P24
○多子世帯の保育料軽減支援	
12. 保健 1歳	P25
○1歳6か月児健診	
○1歳・2歳相談	
13. 学び 1歳	P25
○ブックスタートプラス	
○おはなし会の活用	
14. 地域	P26
○子育て短期支援事業	
○子育て世帯訪問支援事業	
15. 保健 3歳	P27
○3歳児健診	
○5歳児健診	
16. 地域	P27～29
○幼児クラブの利用	
○遊びのサークルの利用	
○緊急・病児サポートの利用	
○託児（民間に預ける）	
○民生委員児童委員・主任児童委員	
○ファミリーサポートセンターの利用	
17. 学ぶ 3歳	P30～31
○幼稚園の利用	
18. ひとり親家庭の方	P32～36
○母子・父子自立支援員とは	
○児童扶養手当の支給	
○母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	
○ひとり親家庭等日常生活支援事業	
○自立支援教育訓練給付金事業	
○高等職業訓練促進給付金事業	
○ひとり親家庭学び直し支援事業	
○ひとり親家庭等医療費助成制度	

19. 療育	P37~40
○児童発達支援事業所の利用 ○あそびの教室 ○放課後デイサービスの利用 ○特別児童扶養手当の支給 ○障害児福祉手当の支給 ○日中一時支援の利用 ○タクシー料金の助成 ○特定疾患患者通院交通費の助成 ○自立支援医療費の助成 ○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得	
20. 教育 小学	P41~44
○小学校への入学の流れ ○就学援助制度 ○第2子以降多子世帯就学助成金支給事業 ○遠距離通学費の補助 ○富良野の自然を生かした環境教育の実践 ○社会科副読本の活用 ○標準学力検査・知能検査の実施 ○通学路の安全確保 ○放課後児童クラブの利用 ○放課後こども教室の利用	
21. 教育 地域	P45~46
○児童館・児童センターの利用 ○家庭教育支援 ○親と子のふれあい事業 ○子ども会育成 ○広域教育事業 ○全道・全国大会参加費用助成の活用	
22. 教育 中学	P47~48
○就学援助制度 ○子どもスキー技術向上支援 ○遠距離通学費の補助 ○部活動実践校補助金 ○標準学力検査及び学力テストの実施	

23. 教育 小中	P48～51
○市内小中学校一覧 ○日本スポーツ振興センター負担金 ○特別支援教育 ○通級指導教室の利用 ○外国語指導助手（ALT）の配置 ○不登校児童生徒への支援 ○遠距離通学への支援 ○スクールカウンセラーへの相談 ○道徳教育の推進 ○コミュニケーション能力の向上 ○地域とともにある学校運営 ○小中学校のスキー授業へのインストラクターの派遣 ○児童生徒の実態調査（Web QU）の実施 ○学校図書館司書の配置	
24. 教育 高校	P51～52
○高等学校バス通学費補助 ○パスポート取得助成金 ○育英事業費	
25. 教育	P52
○図書館3階開放（学習スペース）の利用	
26. 住宅	P52～53
○多世代同居の住宅購入補助の活用 ○住宅リフォーム助成の活用 ○ペレット・薪ストーブ購入補助を活用し最大15万円をもらう ○太陽光発電システムの導入を活用して最大50万円をもらう ○空き家情報	
27. 定住	P53
○移住相談	
28. 就労	P54
○UIターン新規就労助成 ○子育てママ採用情報	
29. 道路 公園	P54
○融雪施設設備補助制度を活用する ○市道等の維持 ○公園の安全対策	
30. 児童虐待防止	P55～56
○児童虐待とは ○富良野市要保護児童対策地域協議会 ○相談窓口一覧	

1. 妊 娠



母子健康手帳

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

医師の診断を受け確定したら、母子手帳の交付をおこなっています。（要予約）

ふらの子育てアプリ(母子手帳アプリ)



・お問合せ先：子育て支援センター TEL 39-2335

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、富良野市からのお知らせやイベント情報の取得などができる母子手帳アプリです。アプリで記録された情報は、家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、だれもが安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。無料で利用できますので、ぜひご活用ください。

アプリストアにて「母子モ」で検索しダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください。



富良野市からのお知らせ

妊娠・出産や子育てに関するお知らせやイベント情報を受け取ることができます。お住まいの地域周辺の病院や公園・子育て施設も簡単に検索でき、安心して妊娠・出産・子育てができるようサポートします。

妊娠中の体調管理

妊娠中の体重や胎児の推定体重を入力するとグラフに自動反映され、グラフを確認することで体重の推移や発育曲線による胎児の成長がひと目で分ります。

子どもの成長記録

身長・体重を入力することで、自動的にグラフで記録されます。健診の記録も簡単に残せるので気になった時にはいつでもチェックでき、もしもの際のバックアップにもなり安心です。
子どもの様々なイベントを写真/コメント付きで簡単に残せます

予防接種のスケジュール管理

複雑な予防接種のスケジュール管理が簡単にできます。子どもの誕生日と予防接種歴を登録するだけで、次に接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で選出し、予定日が近づくと事前にお知らせします。

妊産婦健康相談

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

母子健康手帳の交付と妊娠中の食事や注意事項についてお話しています。
妊娠中・産後、何か心配ごとがあればいつでもご利用ください。

妊婦等包括相談支援

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

妊娠届出時から出産後において、保健師等が面談を行い、出産から産後の生活に必要な準備や体調管理、育児相談などの情報提供や個別的な支援を実施しています。
妊娠・出産・子育てについて知りたいことや気になることなど、お気軽にご相談ください。

予 防 接 種

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

RS ウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を実施しています。

妊娠中に接種することで、お母さんの抗体が赤ちゃんへ移行し、乳児期（生後6か月程度まで）におけるRSウイルス感染症の重症化を予防することができます。

- ・対象者 妊娠28週～36週の妊婦（妊娠28週0日から36週6日）
- ・使用ワクチン RSウイルスワクチン「アブリスボ」
- ・接種回数 妊娠毎に1回接種
- ・母子手帳交付時、妊婦等包括相談の際に、予診票をお渡しします。

※市外で接種を希望する場合、事前に手続きが必要です。

2. 妊娠・出産

妊産婦健康診査受診票

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

妊娠届の際に妊婦健診や産婦健診等の受診票を交付します。

妊婦一般健康診査受診票14回分、妊婦超音波検査受診票6回分、産婦健康診査受診票2回分、新生児聴覚検査受診票1回分、1カ月児健康診査受診票1回分

※転入の妊婦さんにも交付しています。

産前・産後サポート事業

・お問合せ先：保健医療課 Tel 39—2200

妊産婦さんが運動や交流をとおして心身をリフレッシュしたり、助産師などの専門家に気軽に心配なことを相談できる場です。

○対象者 妊娠16週から出産直前までの妊婦さん（医師からの許可を得た方）
出産後1～12ヵ月頃

○内 容 スポーツインストラクターによる運動プログラム
（リフレッシュヨガ、産後リカバリーピラティス）
助産師や保健師、保育士への相談 等

○開催日程 ○毎週金曜日の午前中

○申し込み 対象となる方に保健師からご案内します。
事前の申し込みが必要になります。

○託 児 託児利用も可能です。

3. 出 産

助産施設の利用

・お問合せ先：保健医療課 Tel 39—2200

経済的な理由等により入院助産を受けることができない場合、妊産婦が助産施設（北海道社会事業協会富良野病院）に入所できます。

主な対象者は、生活保護被保護世帯／市町村民税非課税世帯／所得税非課税世帯の方で、健康保険等から480,000円以上の出産育児一時金等の支給を受け取ることのできない方。

4. 出産 0歳



出 生 届

・お問合せ先：市民課 Tel 39—2301

生まれた日から14日以内（14日目が土日祝日の場合は翌開庁日まで）に、医師・助産師等が作成した出生証明書がついた出生届・印鑑・母子健康手帳を持って、市役所・山部支所・東山支所に届け出をしましょう。

妊婦のための支援給付事業

・お問合せ先：こども家庭センター TEL 39—2335

子ども・子育て支援法に基づき、すべての妊婦が安心して出産・子育てができるよう経済的な支援を図ることを目的に、「妊婦のための支援給付金」を支給します。

	1 回目の給付	2 回目の給付
対象者	妊娠届出時 「妊婦支援給付認定」の申請をした妊婦	産後 「胎児の数の届出」を提出した産婦
給付額	妊婦に対して5万円	胎児の数×5万円
申請方法	医療機関で妊娠が確認された日から 2 年以内に「妊婦支援給付認定申請書兼請求書」を提出	出産予定日の8週間前から 2 年以内に「妊婦支援給付胎児の数の届出書兼請求書」を提出
申請に必要な物	・妊婦本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ・妊婦名義の振込先口座情報を確認できるもの（通帳、キャッシュカード等の写し） ・印鑑	

※他市町村から転入された方は、別途お問い合わせください。

※医師により胎児心拍の確認がされた後の流産（自然・人工流産）・死産も対象となります。

妊娠届出前に流産等を経験した場合は、医師が胎児心拍を確認した際の診断書の提出が必要です。

出産祝品給付事業

・お問合せ先：こども家庭センター TEL 39—2335

子どもの満 1 歳の誕生日の 1 ヶ月後までの間に、富良野市が指定する撮影者に写真を撮影してもらい、フォトフレームに入れてお渡しします。

○対 象 者 申請時点で富良野市に住民票がある子どもの保護者
(子どもが生まれた時点で富良野市民である者)

○申 請 期 間 生まれた日から4ヵ月以内
※他市町村から転入された場合、富良野市民になってから3ヵ月を経過した日から4ヵ月以内

○申請手続き 「富良野市乳児子育て世帯応援事業申請書」に必要事項を記入し、赤ちゃん訪問の際に保健師に提出します。

乳児子育て応援ギフト給付事業

・お問合せ先：こども家庭センター TEL 39—2335

子どもの出産を祝い、子育て世帯の経済的支援として、出産祝金5万円（ふらの市内共通商品券）を交付します。

○対象者 申請時点で富良野市に住民票がある子どもの保護者
（子どもが生まれた時点で富良野市民である者）

○申請期間 生まれた日から4ヵ月以内
※他市町村から転入された場合、富良野市民になってから3ヵ月を
経過した日から4ヵ月以内

○申請手続き 「富良野市乳児子育て世帯応援事業出産祝品等申請書」に必要事項を記入し、赤ちゃん訪問の際に保健師に提出します。

児童手当制度

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

高校生年代までの児童（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

申請に必要なもの：振込先口座の通帳等（申請者本人名義の口座が必要）、申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）、申請者と配偶者の個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）

◆支給月額（年6回、偶数月に支給）

・3歳未満

第1子、第2子	15,000円／月
第3子以降	30,000円／月

・3歳～高校生年代まで

第1子、第2子	10,000円／月
第3子以降	30,000円／月



「赤ちゃんの駅」の利用

・お問合せ先：子育て支援センター TEL39-2335

乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みとして、外出の際に授乳・オムツ交換・手洗いをする場所を気軽に利用できる施設です。

藤堂整骨院	かとう整形外科クリニック	喫茶ギャラリーあかなら
新富良野プリンスホテル	ふらっと	J R 富良野駅
富良野市役所	山部支所	東山支所
図書館	保健センター	虹いろ保育所
山部保育所	東山保育所	ファミリーサポートセンター
暮らしステーション	長江陶器店	ちいさなログカフェ ふらわ

「赤ちゃんの駅」として登録された施設にシンボルマークが貼っています。利用できる日時や場所は、各施設で違いますので、もしわからない場合は、施設の方に声を掛けてご利用下さい。また、市のホームページに登録施設のマップが掲載されていますのでご覧下さい。



どさんこ・子育て特典制度の活用

・お問合せ先：子育て支援センター TEL39-2335

妊娠中の方もしくは18歳以下の子どもがいる世帯に市町村より特典カードを配布し、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店舗からサービスを受けられる制度です。

■対象者…市内に住んでいる妊娠中の方、または小学生以下の子どもがいる世帯

■配付場所…子育て支援センター（保健センター1階）

※妊娠中の方は、保健医療課（保健センター1階）にてお渡ししています。

■協賛店…北海道のホームページHAGUKUMU（ハグクム）も併せてご覧下さい。



5. 悩み相談

こども家庭センターの利用

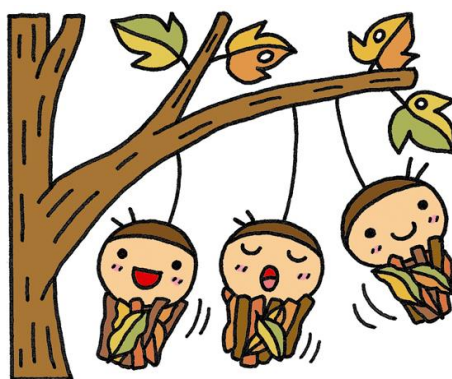
・お問合せ先：こども家庭センター TEL39—2335

こども家庭センターは、妊娠期から18歳未満の子どもに関するさまざまな相談をお受けしています。来所によるご相談のほか、お電話、LINE によるご相談にも応じています。子どもとご家庭の悩み等、どんなことでも気軽にご利用ください。

ご家族の方の思いに寄り添いながら、良い支援の方向を探し、必要に応じて専門機関と繋がるお手伝いをしています。

次のようなご相談に応じています

- ・親子・家族関係に関する相談
- ・子どもの心身の発達に関する相談
- ・反抗・家庭内暴力等の相談
- ・その他 こどもに関する相談



6. 保健 0歳

予 防 接 種

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39-2200

《定期予防接種》

ワクチン名	標準的な接種期間	接種回数と接種間隔	接種料金
ヒブ（Hib）	初回接種開始は、生後2ヵ月～生後7ヵ月に至るまで	<初回免疫> 27日以上の間隔をおいて3回 <追加免疫> 初回免疫3回終了後7ヵ月以上の間隔をおいて1回 ※R6年3月までにヒブワクチンを接種されている方は、引き続き同じワクチンでの接種となります。	無料
小児用肺炎球菌	初回接種開始は、生後2ヵ月～生後7ヵ月に至るまで	<初回免疫> 27日以上の間隔をおいて3回 <追加免疫> 初回免疫3回目終了後60日以上の間隔をおいて生後12ヵ月に至った日以降において1回	無料
四種混合 ・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・不活化ポリオ	<1期初回> 生後2ヵ月～12ヵ月に達するまで ・2ヵ月を過ぎたら早めに接種 <1期追加> 1期初回（3回）終了後12ヵ月～18ヵ月までの間隔をおく	<1期初回> 20～56日までの間隔をおいて3回 <1期追加> 1回 ※R6年3月までにヒブワクチンを接種されている方は、引き続き同じワクチンでの接種となります。	無料
五種混合 ・ヒブ（Hib） ・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・不活化ポリオ	初回接種開始は、生後2ヵ月～生後7ヵ月に至るまで	<初回免疫> 20日以上の間隔をおいて3回 <追加免疫> 初回免疫3回終了後6ヵ月以上の間隔をおいて1回 ※R6年4月から1回目を接種される方は、五種混合ワクチンとなります。	無料
BCG	生後5ヵ月～8ヵ月に達するまで	1回	無料
MR混合 （麻しん・風しん）	<1期> 生後12ヵ月～24ヵ月に至るまで（1歳を過ぎたらできるだけ早い時期に接種） <2期> 小学校入学前の1年間	<1期> 1回 <2期> 1回	無料
水痘	生後12ヵ月～36ヵ月に至るまで ・1回目は生後12ヵ月～15ヵ月の間に接種	1歳の間に3ヵ月以上（6ヵ月～12ヵ月が標準）の間隔をおいて2回	無料
日本脳炎	<1期初回> 3歳～4歳に達するまで <1期追加> 4歳～5歳に達するまで（初回終了後おおむね1年を経過した時期に接種） <2期> 9歳～10歳に達するまで	<1期初回> 6～28日までの間隔をおいて2回 <1期追加> 1回 <2期> 1回	無料
B型肝炎	生後2ヵ月～9ヵ月に至るまで	27日以上の間隔をおいて2回 1回目の接種から139日以上の間隔をおいて（生後7～8ヵ月）3回目を接種	無料
ロタウイルス ・1価（ロタリックス） ・5価（ロタテック）	生後6週～24週まで 生後6週～32週まで	4週間以上の間隔をおいて2回 4週間以上の間隔をおいて3回	無料

予 防 接 種

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

《任意予防接種》

ワクチン名	標準的な接種期間	接種回数と接種間隔	接種料金
おたふくかぜ	1歳以上	1回目は1歳 2回目は5歳以上7歳未満 ※助成は小学入学前の3/31まで	一部 助成
インフルエンザ	・生後6カ月から小学生まで ・中学生（全学年） ・高校3年生	・生後6カ月から小学生まで 2回 ・中学生（全学年） 1回 ・高校3年生 1回 ※接種日の年齢が12歳で2回接種する場合は、 2回まで助成します。	一部 助成
新型コロナ	・生後6カ月から中学生まで（全学年）まで ・高校3年生	・1回分を助成	一部 助成

新生児聴覚検査

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。
 査方法が ABR、OAE の場合1万円まで検査費用を助成します。

赤ちゃん訪問

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

赤ちゃんが生まれたお宅に保健師がお伺いして、体重測定や育児相談などを行っています。
 事前にお電話で日程調整のご連絡をします。

乳幼児の訪問

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

お子さんのことで気になること、お困りのことなどがあって、保健師の家庭訪問をご希望される方はご相談下さい。

産後ケア事業

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

出産後のお母さんが、ゆっくり体を休めたり、助産師による授乳指導や育児相談を受けることができます。詳細につきましては、保健センターまでご相談ください。

○利用方法

- ・宿泊型、日帰り型～産後6か月まで
- ・訪問型～産後1年まで
 ※産後1年まで合計7日間利用できます。
 ※無料です。

○利用できる施設

- ・宿泊型～助産院つぼみ
- ・日帰り型～富良野協会病院・助産院つぼみ
- ・訪問型～まつもと母乳育児相談

○申し込み

利用日の10日前まで（土・日・祝日を除く）に保健センターまで
 お申し込みをお願いします。

4か月健診・股関節脱臼検診

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

保健センターで生後4か月のお子さんを対象に身体測定・発達の確認、小児科医師・整形外科医師の診察・保健師・栄養士の相談などをおこなっています。

9 か月児健診

・お問合せ先：保健医療課 TEL 39—2200

保健センターで生後9か月のお子さんを対象に身体測定・発達の確認、保健師・栄養士の相談、離乳食の試食、ブックスタート、木育スタートなどをおこなっています。

7. 医療費助成制度 0歳～高校生

子ども医療費助成制度

・お問合せ先：市民課 TEL 39—2310

◆対象者・対象の医療費・自己負担額

18歳まで（※1）のお子さん…通院・入院・指定訪問看護の医療費…自己負担なし

※入院時の食事代及び定期健診、診断書、薬の容器代など保険適用外の費用は、助成対象外です。

◆申請に必要なもの

お子さんの健康保険を確認できるもの（※2）、印鑑（朱肉を使うもの）

※転入された方で、お子さんが小学生以下の場合は保護者の所得課税証明書も必要です。

◆その他

道外の医療機関を受診した場合など、払い戻しの手続きにより負担した分をお返しますので、窓口でご相談下さい。（必要なもの：領収書、お子さんの健康保険を確認できるもの（※2）、保護者の通帳）

（※1）18歳まで：18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで

（※2）資格確認書・資格情報のお知らせ・マイナ保険証（4桁の暗証番号必要）のいずれか

8. 学び 0歳

ブックスタート

・お問合せ先：図書館 TEL 22—3005

9か月児健診時に図書館職員から、「ブックスタート・パック」をプレゼントします。

（無料）

・内容 絵本2冊、読み聞かせアドバイス集、おすすめ絵本リスト他

木育スタート

・お問合せ先：こども未来課 TEL39-2223

お子さんの誕生を祝い、9か月児健診時に、富良野産木材を加工した「積み木」をプレゼントします。（無料）

- ・内容 年輪積み木、ふらの木の図鑑他

9. 子育て

子育て支援センターの活用

・お問合せ先：子育て支援センター TEL 39-2335

子育て支援センターは子育てに対する不安や悩みを解消するために、気軽に集まって育児の相談や情報交換のできる場所で、曜日時間帯別に様々な遊びの交流を行っていますので活用しましょう。（無料）（毎月の予定は、市のHP・母子モで見ることができます。）

★★★ 子育て支援センターではこんなことをしています ★★★

名 称	開 催 日 程	場 所	対 象 年 齢
ひよっこサロン	10：00～11：45（月3回金曜）	支援センター	ひよっこサロンは おおむね1歳
開放日	10：00～11：45（月・火・水・金）		0歳～未就園児
子育てサロン	13：30～16：00（月・火・水・金）		
アリーナであそぼう	10：00～11：20（月3回木曜日）	スポーツセンター	0歳～未就園児
★パパ広場（要予約）	10：00～11：20（日）年4回	サブアリーナ	
幼児クラブへの支援	※依頼があれば支援に伺います。		

ひよっこサロン

おおむね1歳までのお子さんが対象です。ふれあいあそびや絵本の読み聞かせをします。

開放日

親子で自由に遊びます。簡単な製作や戸外遊びなど体験できる日があります。

子育てサロン

親子で自由に遊びます。お母さん同士の交流ができる場です。

アリーナであそぼう

広い場所で運動遊具をたくさん出して、親子で体を動かして遊びます。

パパ広場

年に4回（日曜日）パパと子どもと一緒に遊び後半には、体操やゲームなどをして遊びます。

子育て講座

子育て支援センター利用者を対象に年に数回子育て講座を開催しています。

子育て相談

子育てについてのご相談を電話・メール・面談によりお受けいたします。

- ・相談日 月曜日～金曜日8:30～17:15

- ・電 話 39-2335

E-mail: kodomo-ka@city.furano.hokkaido.jp

絵本の貸し出し

子育て支援センターで子育てに関する情報を提供しています。赤ちゃんからの絵本を多数そろえて、貸出しもしています。

こども誰でも通園制度

・お問い合わせ：子育て支援センター TEL39-2335

「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労に関係なく利用できる短時間保育の制度です。子どもたちが安心して過ごせる環境を提供し子育て中のご家庭をサポートします。

- 対象年齢 6 か月から 3 歳未満（満 3 歳の誕生日の前々日まで）
- 利用場所 子育て支援センター
- 利用時間 午前 9：30～11：30 午後 1：30～3：30
- 料金 1 時間 300 円
- 利用時間 月 10 時間まで
- 申し込み方法 専用の申し込み用紙に記入し、登録をしていただきます。
登録後はスマートフォンで予約ができます。

へそキッズランド

・問合せ先：こども未来課 TEL39-2223

屋内こどもの遊び場・へそキッズランド・は、複合庁舎内に設置されており、無料で事前申し込み不要で利用できます。（受付で利用人数等を記入して下さい）

- 利用時間 10:00～17:00
- お休み 年末年始
- 利用対象 原則小学3年生まで（保護者同伴）
- 施設内容 クライミングウォール、大型ブロック、おうち型遊具、絵本
知育おもちゃ、授乳室、おむつ替え台、トイレ



10. 保育 0歳～5歳

保育所の利用

・申込み、お問合せ：こども未来課 TEL 39-2223

保育所は、保護者の方が仕事や病気、出産などでお子さんの保育ができない保護者に代わり日中保育をする場所です。

市内には、認可保育所4ヶ所・へき地保育所3ヶ所・認可外保育所7ヶ所があります。

認可保育所とは…

平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、保育所の施設や設備、保育士等の人員配置など、国や市が定める基準を満たす施設として、認可を受けている保育施設です。

認可保育所に入所できる基準

認可保育所に入所できるのは、児童の保護者（及び同居の親族等）が下記のいずれかに該当していて、児童の保育を必要とする場合です。

- ① 保護者が昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
- ② 保護者が昼間に居宅内で、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③ 母親が妊娠中であるか、又は出産後間がないこと。
- ④ 保護者が長期にわたり、疾病若しくは負傷、または障害を有していること。
- ⑤ 保護者が長期にわたり同居の親族を常時介護していること。
- ⑥ 保護者が就学（職業訓練校などにおける職業訓練など）をしていること。
- ⑦ 保護者が震災、風水害、火災の復旧に当たっていること。
- ⑧ 市長が前各号に類する状態にあると認めた場合。

へき地保育所とは…

保護者の就労等で家庭において児童の保育ができない児童、入所保育が適当と思われる児童をお預かりする保育施設です。富良野市が定めた基準に適合すると認められた施設です。

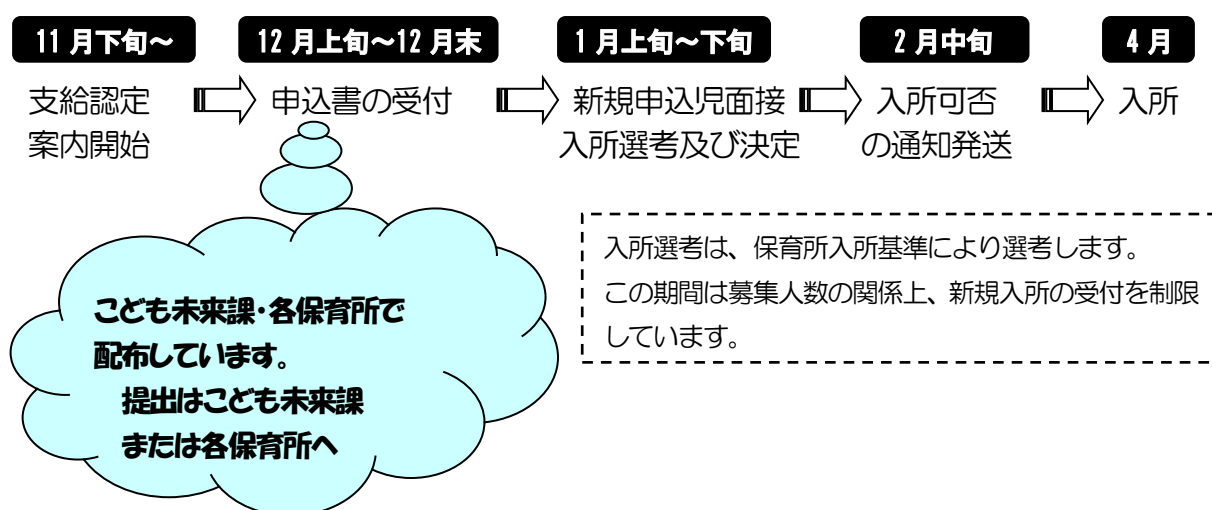
保育所の入所手続き

子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性の認定を受ける事から始まります。

4 月に入所する場合は、概ね次のようなスケジュールとなります。

また、年度途中でも随時申し込みを受け付けています（4 月～11 月）。ただし、各保育所には定員がありますので、定員を超える申込の場合は入所できないことがあります。詳しくはこども未来課にお問い合わせ下さい。

認可保育所・へき地保育所以外の施設を希望される方は、各保育所に直接申し込みを相談して下さい。



市立保育所

施設名	市立虹いろ保育所	
住 所	〒076-0024 富良野市幸町 8-25	★見学もできます。電話にて日程を調整させていただきますので、まずは保育所にお電話して下さい。 ★入所のご相談は、こども未来課まで（電話 39-2223）
電話・FAX	電話：22-2533 FAX：22-2563	
施 設 長	所長 西尾 喜裕	
利 用 定 員	定員 140 名	
対 象 年 齢	対象年齢 生後 6 ヶ月から 5 歳児まで	
保 育 時 間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分	
給 食	有(副食、おやつ) ※0歳児～2歳児は主食有 3歳児～5歳児は副食のみ	
特 別 保 育 事 業	・特別支援保育 ・一時保育 〔 出産の場合…産前 1 週間～産後 3 週間以内 〕 〔 傷病の場合…入院及び自宅療養期間 〕	
保 育 料	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年 1 回の見直しがあります。	

※保育料について 3 歳児から 5 歳児クラスは、無償になります。詳しくは、P23 を参照ください。

市立へき地保育所一覧

施設名	市立山部保育所	市立東山保育所
住 所	〒079-1562 富良野市山部北町 1 番 57 号	〒076-0203 富良野市字老節布 5007 番地 1
電話・FAX	電話：42-2388 FAX：42-2355	電話：27-2919 FAX：27-2256
施 設 長	所長 物見 康彦（山部支所長）	所長 赤松 靖（東山支所長）
利 用 定 員	定員 50 名	定員 30 名
対 象 年 齢	満 2 歳児(4/1 現在)から 5 歳児まで	満 2 歳児から 5 歳児まで
保 育 時 間	午前 8 時 30 分～午後 3 時 30 分 ※土曜日は正午まで ※4 月～10 月 午後 5 時 30 分まで 11 月～3 月 午後 5 時まで延長保育 有	午前 8 時 30 分～午後 3 時 30 分 ※土曜日は正午まで ※通年で午後 5 時まで延長保育 有
給 食	給食 無／おやつ 有	給食 無／おやつ 有
特別保育事業	特別支援保育	・特別支援保育 ・一時保育 〔 出産の場合…産前 1 週間～産後 3 週間以内 〕 〔 傷病の場合…入院及び自宅療養期間 〕
保 育 料	月額 10,000 円（上限） 延長保育料 月額 3,000 円（上限） 富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年 1 回の見直しがあります。	月額 10,000 円（上限） 延長保育料 月額 2,000 円（上限） 富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年 1 回の見直しがあります。

※保育料について 3 歳児から 5 歳児クラスは、保育料、延長保育料ともに無償になります。

詳しくは、P23 を参照ください。

子ども・子育て支援法に基づく地域型保育一覧

「ピッコロガーデン」と「きらきら保育園富良野」は、自社の従業員のお子さんを保育するとともに、一般のお子さんを保育することが出来ます。

下記保育所の利用にあたって子ども・子育て支援新制度に基づく手続きが必要です。

各保育施設で利用相談と見学をしてから、こども未来課で支給認定の手続きをおこなってください。

〔事業所内保育〕

施設名	ピッコロガーデン	きらきら保育園 富良野
住 所	〒076-0011 富良野市末広町 6-22 カワムラメディカルビル1階	〒076-0024 富良野市幸町 9-3
電話・FAX	電話：22-8855 FAX：22-8855	電話：56-7163 FAX：56-7162
施 設 長	園長 遠藤 りさ	園長 山黒 美恵子
利 用 定 員	12名	15名
対 象 年 齢	生後6ヵ月頃～2歳児まで	生後6ヵ月～2歳児まで
保 育 時 間	午前7時30分～午後6時30分	午前7時～午後6時
給 食	有（主食、副食、おやつ）	有（主食、副食、おやつ）
保 育 料	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。
備 考	歳児別、クラス担任制です。	

〔小規模保育〕

施設名	みらい保育園
住 所	〒076-0007 富良野市南町 5-11
電話・FAX	電話：56-7430 FAX：56-7530
施 設 長	園長 西岡 拓真
利 用 定 員	19名
対 象 年 齢	生後6ヵ月頃～2歳児まで
保 育 時 間	午前7時30分～午後6時30分
給 食	有（主食、副食、おやつ）
保 育 料	富良野市の条例により世帯の前年度と当年度の市民税所得割額で決定。保育料は年1回の見直しがあります。
備 考	体験活動重視の保育園です。

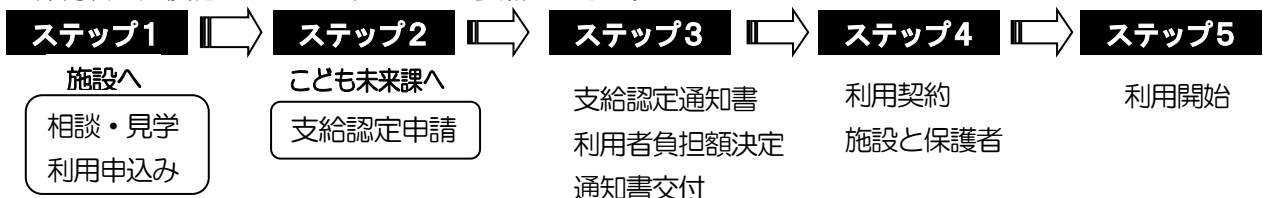
市立保育所の利用を希望する場合は、こども未来課にご相談下さい。

ピッコロガーデン・きらきら保育園・みらい保育園は、各保育施設に利用相談と見学をしてから、こども未来課で支給認定申請手続きをおこなってください。

こども未来課 ☎39-2223

市内幼稚園・認可外保育所の利用を希望する場合は、直接その施設へご相談下さい。

※保育料の無償化については、P23を参照ください。



認可外保育所とは…

子ども・子育て支援新制度に基づく保育所としての認可を受けていませんが、それぞれ独自性をもって取組んでいる施設として、個人、事業所等が設置運営しています。

認可外保育所一覧

各保育所で入所手続き等が異なります。

詳細は、各施設に直接お問合せください。

施設名	託児所 こころ	託児ハウス きっき
住 所	〒076-0037 富良野市西町 2-100	〒076-0018 富良野市弥生町 5-70
電話・FAX	電話：22-5425 FAX：22-5425	携帯：080-1863-6343（主）
施 設 長	棟本 優子	岡野 清美
定 員	1 日 3 名以下	5 名
対 象 年 齢	生後 2 ヶ月～3歳まで	生後 2 ヶ月～小学生低学年まで
保 育 時 間	午前9時～午後5時	午前8時30分～午後6時
給 食	無	有（希望 給食400円/1回・おやつ100円/1回）
保 育 料	一時預かり 1時間市民300円～500円 市外1,000円	月額21,000円～42,500円（給食代+おやつ代） ※ただし21,000円の場合、1ヶ月のうち10日間の 保育でおやつ込みとなります。 1日保育3,500円 時間預かり30分300円
備 考	・土日祝日は休み ・1階90㎡ 3部屋、小園庭あり ・早朝・延長保育は応相談	土日・祝日保育（予約）、一日保育、時間保育、 延長保育（～18:30）

施設名	たんぽぽ園
住 所	〒076-0008 富良野市扇町 1-1
電話・FAX	電話：22-2845
施 設 長	海老名 久江
定 員	24 名
対 象 年 齢	1 歳 6 ヶ月～満3歳まで
保 育 時 間	通常保育（月～金） 午前8時～午後2時 延長保育（月～金） 午後2時～午後6時 土曜保育 午前8時～午後4時 長期休業期間（夏冬春休み） 午前8時～午後6時
給 食	有（希望給食 月額4,300円）※月～木のみ
保 育 料	通常保育（月～金） 月額9,800円（給食代別） 延長保育（月～金） 利用1日につき300円 土曜日・長期休業期間（夏冬春休み） 利用1日つき450円
備 考	日・祝日 休み 併設されている「みどり幼稚園」に継続して入園される方のみの受け入れとなります。

その他の事業所内保育所一覧

施設名	ふらの西病院 保育室	富良野協会病院 保育所
住 所	〒076-0038 富良野市桂木町 2-77	〒076-0028 富良野市錦町 1-15
電話・FAX	電話：23-1600 FAX：22-3508	電話：23-3663 FAX：23-3663
施 設 長	松田 英郎	古川 博之
定 員	20 名	35 名
対 象 年 齢	産休明け～小学 2 年生	生後 100 日～小学 3 年生まで
保 育 時 間	24 時間保育	24 時間保育
給 食	有（主食、副食、おやつ）	有（希望者のみ・一食495円予定）（おやつ 有）
保 育 料	月額 10,000 円、日額 500 円	日額 800 円・半日 500 円
備 考	当病院に勤務する職員の子どもに限る。	当病院に勤務する職員の子どもに限る。

施設名	おひさま保育園
住 所	〒076-0050 富良野市東雲町 1-1
電話・FAX	電話：56-7780 FAX：56-7166
施 設 長	福永 吉克
定 員	19 名
対 象 年 齢	生後 8 ヶ月～5 歳児まで
保 育 時 間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 日曜・年末年始休園
給 食	有
保 育 料	月額 10,000 円
備 考	・社会福祉法人あさひ郷に勤務する職員の子ども料金（一般枠は料金が異なるため要問合せ） ・一時預かりなし



※保育料の無償化については、P23 を参照ください



幼児教育・保育の無償化について

お問合せ こども未来課 TEL39-2223

子育てに関わる経済的負担を軽減するため、令和元年10月1日から幼稚園や保育所（園）などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども達、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの子ども達の利用料が無償化になりました。幼稚園（おおむね9時～14時）については満3歳（3歳になった日）から、保育所については3歳児クラス（3歳になった後の最初の4月以降）から無償化の対象となります。無償化の内容は子どもの年齢や利用している施設などによって異なり、新たに手続きが必要となる場合や預かり保育や給食費等、無償化の対象外となる費用もあります。詳しくは、各施設に問い合わせください。

対 象 施 設		利 用 料		申請手続き
		0歳児～2歳児クラス	3歳児～5歳児クラス	
保育所 ・ 地域型保育	・虹いろ ・山部 ・東山 ・ピッコロガーデン ・きらきら ・みらい	住民税非課税世帯のみ無償	無償	●保育施設に入所（園）するためにこれまで行っていた認定。無償化になっても内容に変更はありません。
企業主導型 保育事業	・おひさま	住民税非課税世帯のみ無償 0歳児は月額上限 37,100 円 1～2歳児は月額上限 37,000 円	無償 3歳児は月額上限 26,600 円 4～5歳児は月額上限 23,100 円	
幼稚園	・聖園 ・ルンビニ ・ひまわり ・みどり		無償（満3歳）	●これまで通りの認定
			預かり保育は幼稚園の利用に加え月額上限 11,300 円までを無償（満3歳児は非課税世帯に限る）	●新認定（保育の必要性の認定が必要）幼稚園の預かり保育と認可外保育施設が無償化の対象となるためには「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
認可外 保育施設	・協会病院 ・ふらの西病院 ・きつき ・こころ ・たんぼぼ園	住民税非課税世帯のみ無償 月額上限 42,000 円	無償 月額上限 37,000 円	
児童発達 支援施設	・通園センター ・すくすく	住民税非課税世帯のみ無償	無償	新たな手続きは必要ありません

※保育を必要とする事由とは・・・

就労（就労時間が月48時間以上）、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族などの介護・看護、災害復旧、求職活動、就学などがあります。

詳しくは、こども未来課に問い合わせください。

保 育 所 園 開 放

・申込み、お問合せ： 各保育所

富良野市立保育所では、月1回～2回程度、地域の子育て家庭の親子に保育所施設の開放をおこなっています。詳細は保育所ホームページ及び母子モでお知らせしています。利用される方は直接市立保育所へお問い合わせください。

特 別 支 援 保 育

・お問合せ：各保育所

富良野市立保育所では、保育の必要性があり、かつ心身に障がいをもつ児童及び発達に心配があるために集団生活の中で特別な支援や配慮が必要な児童の保育をおこなっています。

一 時 的 保 育

・お問合せ：こども未来課 TEL 39—2223

富良野市立保育所にて、保護者の疾病や出産等により緊急的に保育の必要とする児童に対する一時的保育をおこなっています。利用するにはこども未来課に申し込みが必要です。

1 1 . 保 育 0 歳 ～ 2 歳

多子世帯の保育料軽減支援

・お問合せ：こども未来課 TEL 39—2223

2人以上のお子さんがあるご家庭の保育料を軽減するため、無償化しています。現在0歳～2歳で、世帯の第2子以降で兄弟がいて、世帯の市民税所得割額の合計が169,000円未満かつ支給認定を受けた、次の保育施設を利用しているお子さんが対象です。

虹いろ保育所・ピッコロガーデン・きらきら保育園富良野
みらい保育園・山部保育所・東山保育所・広域の認可保育所
(※認可外保育所は対象外)



12. 保健 1歳

1歳6ヵ月児健診

・お問合せ：保健医療課 TEL 39—2200

保健センターで満1歳6ヵ月のお子さんを対象に、身体測定、発達の確認、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談、ブックスタートプラスなどを行っています。

1歳・2歳相談

・お問合せ：保健医療課 TEL 39—2200

お子さんが1歳や2歳になるお誕生月に予約制で個別相談を実施しています。内容は身体計測、育児相談、栄養相談、発達の確認などです。ご希望の方は保健医療課までご連絡下さい。

13. 学び 1歳

ブックスタートプラス

・お問合せ先：図書館 TEL 22—3005

1歳6ヵ月健診時に絵本1冊をプレゼント。絵本とふれあうきっかけづくりの第2弾として、親子読書を習慣化しましょう。（無料）

おはなし会の活用

・お問合せ先：図書館 TEL 22—3005

図書館では、読書に親しむ習慣づくりや親子で過ごす時間として、ボランティアと協力しながら、各種おはなし会を開催しています。（無料）

- ・読み聞かせ「どんぐり」 毎週水曜日 午後3時から 図書館1F 読み聞かせ室
- ・土ようびのおはなし会 毎月第2土曜日 午前10:30 図書館2F 多目的ホール
- ・えいごのおはなし会 毎月第4土曜日 午前10:30 図書館2F 多目的ホール
- ・おやこでたのしむ
えいごのおはなし会 毎月第3火曜日 午前10:30 図書館2F 多目的ホール

14. 地域

子育て短期支援事業

・お問合せ先：こども家庭センター TEL 39-2335

保護者の疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童を児童養護施設において養育を行います。

○対象児童 中学校修了前の児童

○利用期間 短期入所生活支援（ショートステイ）事業：1回につき連続7日以内
夜間養護等（トワイライトステイ）事業：1回につき連続1ヵ月以内

○実施施設 児童養護施設「富良野国の子寮」（富良野市東鳥沼1 TEL22-2935）

○利用方法 事前登録・申請が必要ですので、お問い合わせ先にご相談ください。

○利用料

事業の区分 及び 利用者の世帯区分	1日一人当たりの負担額			
	短期入所生活支援（ショートステイ）事業		夜間養護等（トワイライトステイ）事業	
	2歳未満児	2歳以上児	平日の夜間	休日
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯のうち ひとり親世帯等	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯のうち上記以外の 世帯等又は被災世帯	1,100円	1,000円	300円	350円
市民税課税世帯のうち ひとり親世帯等	1,100円	1,000円	300円	350円
その他の世帯	5,350円	2,750円	750円	1,350円

子育て世帯訪問支援事業

・お問合せ先：こども家庭センター TEL 39-2335

子育てをひとりで抱え込まないために、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、子育てに関する不安やお悩みを一緒に整理し、家事・育児を支援します。

○対象世帯 富良野市に住民票があり、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊婦のいる家庭、ヤングケアラーがいる家庭で、訪問支援が必要と富良野市が認めた家庭

○利用期間 3か月以内（1回当たり2時間以上4時間以内とし、1週間当たり2回まで）

○利用方法 申請が必要ですので、問い合わせ先にご相談ください。

15. 保健 3歳

3歳児健診

・お問合せ：保健医療課 TEL 39—2200

保健センターで満3歳のお子さんを対象に身体測定、発達の確認、尿検査、視力検査、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談などをおこなっています。

5歳児健診

・お問合せ：保健医療課 TEL 39—2200

保健センターで概ね4歳6か月から6歳までのお子さんを対象に身体測定、発達の確認、視力検査、小児科医の診察、保健師・栄養士・作業療法士・言語聴覚士の相談などをおこなっています。

16. 地域

幼児クラブの利用

・お問合せ先：子育て支援センター TEL 39—2335

各地域でお母さんたちが自主的に活動している幼児クラブの支援をしています。
月1回保育士が訪問し遊びを提供します。

◆山部幼児クラブ：山部支所：月2回 10:00～12:00（無料）

◆東山幼児クラブ：東山支所：月1回 10:00～12:00（無料）

遊びのサークルの利用

・お問合せ：各幼稚園など

各地域や幼稚園等で自主的に活動している遊びのサークルです。
森のたね・親子リズム・富良野おやこ劇場・幼児クラブ・聖園幼稚園ちびっこクラブ・ルンビニ幼稚園ひよこクラブ等（有料ですので、各サークルに確認してください）

緊急・病児サポートの利用

・お問い合わせ

NPO法人こどもサポートふらの：45-6966

子どもの病気や急な仕事で子どもを預けたい、産前産後で自宅に来てほしい時等にサポーターが子どもを見てくれます。

年間登録 3,000 円で料金は 30 分単位（ 平日 7:00～19:00 30分 400 円）
（土・日・祝 7:00～19:00 30分 450 円）

＊令和9年度より料金改定予定

時間延長は要相談。

対象は小学校6年生まで。

＊病児サポートの場合、初診を済ませて頂いてからの対応になります。

＊サポーターが見つからない場合はお受けできないこともありますので、
予めご了承ください。

託児（民間に預ける）

・お問合せ：こども未来課 Tel 39-2223

施設名	託児所 ころこ	託児ハウス きっき
住 所	〒076-0037 富良野市西町 2-100	〒076-0018 富良野市弥生町 5-70
電話・FAX	電話：22-5425 FAX22-5425	携帯：080-1863-6343（主）
対 象 年 齢	生後2ヵ月～3歳まで	生後2ヵ月～小学生低学年まで
保 育 時 間	9：00～17：00	8：30～18：00
保 育 料	1 時間 市民 300 円～500 円	1 時間 600 円 30 分 300 円

民生委員児童委員・主任児童委員

・お問合せ先：福祉課 Tel 39-2211

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神を持って日頃から地域住民の暮らしと福祉のよき相談相手として、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員として社会福祉行政に携わっています。また、児童福祉に関する問題を専門に扱う主任児童委員が3名配置されています。

民生委員児童委員は、職務上知り得た秘密を守り、常に公正平等な立場で職務を行うことになっています。福祉の第一線において福祉を必要とする人々の立場にたって、心のかよった温かいふれあい活動をしています。

福祉、児童に関して何かお困りのことや相談事がありましたら、お住まいの地区の民生委員児童委員にお気軽にご相談下さい。各地区担当の民生委員児童委員名は保健福祉部福祉課へ問い合わせ下さい。

ファミリー・サポート・センターの利用

・お問合せ先：富良野市ファミリー・サポート・センター
 ヤクルト富良野センター2階（日の出町9-2）
 月～金曜日 9：00～17：00 Tel 080-5834-1885

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が、会員組織を作り、援助を必要とする依頼会員が、センターに援助を申し込み、提供会員が子どもをお預かりします。

●対象年齢 3ヵ月～小学校6年生

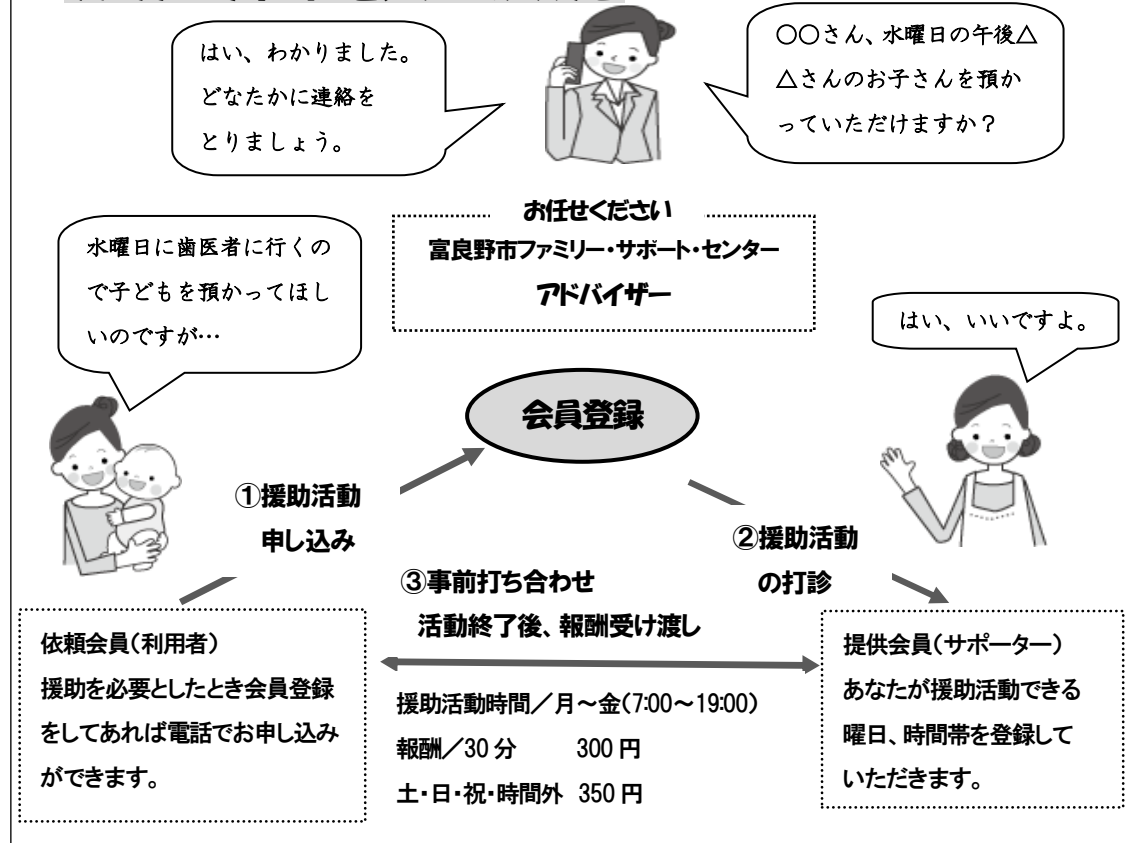
●援助活動時間 7：00～19：00

※センターでお預かりする場合は8：00～18：00となります。

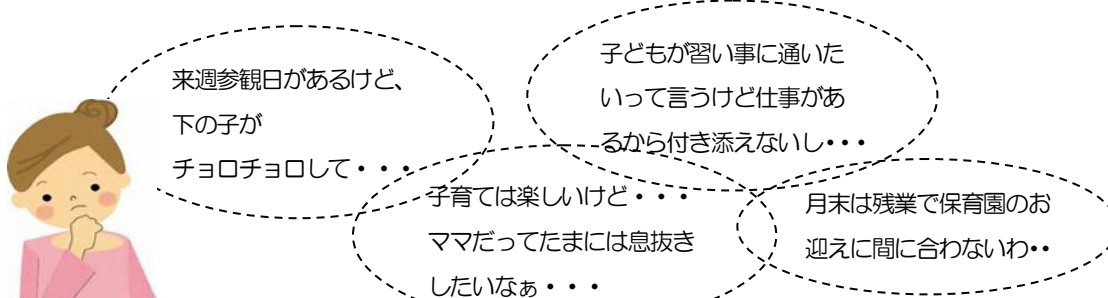
●料 金 30分 300円（時間外、土曜、日曜、祝日 350円）

※兄弟で預ける場合は、2人目から半額になります。

ファミリー・サポート・センターのシステム



こんな時、ご連絡ください。温かい目と手でお子さんを見守ります。



地域の手があなたの子育てを応援していることを忘れないで...

17. 学ぶ 3歳

幼稚園の利用

・お問合せ先：各幼稚園

幼稚園は子どもが、はじめて集団生活を体験する施設です。たくさんのお友達ができ、みんなで学ぶ楽しさを通して社会性など、たくさんのかことを身につけることができます。

4月から入園する場合は、前年の秋に見学会などがあり、12月上旬から申込書の受付がはじまりますので、各幼稚園に提出してください。

市内には、4つの幼稚園があり、教育方針や各種行事、送迎バスや制服の有無等それぞれ特徴があります。

施設名	慈恵ひまわり幼稚園	富良野聖園幼稚園（認定こども園）
住 所	〒076-0032 富良野市若松町 11-1	〒076-0038 富良野市桂木町 3-73
電話・FAX	電話：22-2504 FAX：23-4484	電話：22-2419 FAX：22-1928
園 長	青木 賢亮	山崎 夏江
利 用 定 員	75名	85名
対 象 年 齢	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児	2歳児から、小学校就学の始期に達するまでの幼児
保 育 時 間	午前8時～午後2時	午前7時45分～午後6時15分
給 食	有（主食、副食）週4回	有（主食、副食）週5回 自園調理
保 育 料	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。 （預かり保育午後6時まで） （8時前登園は個別対応） 預かり保育・給食副食費は条件によって無償 他に預かりおやつ代、教材費等は、実費負担有り	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。2歳児は保育料有り （預かり保育・給食副食費は条件を満たした場合無償。） 預かりおやつ代・教材費などについては、実費負担有り
備 考	通園バス・制服有り、特別支援教育・預かり保育実施（夏冬春休みの預かり有り）	通園バス・制服有り、特別支援教育・預かり保育実施（夏冬春休みの預かり有り）

施設名	富良野みどり幼稚園	ルンビニ幼稚園
住 所	〒076-0008 富良野市扇町 1-1	〒076-0031 富良野市本町 11-10
電話・FAX	電話：22-2845 FAX：22-2865	電話：23-1303 FAX：23-1960
園 長	海老名 久江	宮田 俊昌
利 用 定 員	50名	50名
対 象 年 齢	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児	満3歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児
保 育 時 間	午前8時～午後2時	午前8時～午後2時
給 食	有（主食・副食）週4回	有（主食、副食）週4回
保 育 料	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。 預かり保育・教材費などについては、実費負担有り	満3歳（3歳になった日）から就学前まで無償になります。 預かり保育・教材費などについては、実費負担有り
備 考	通園バス・制服有り、預かり保育実施（夏冬春休みの預かり有り）	通園バス・制服有り、預かり保育実施（夏冬春休みの預かり有り）

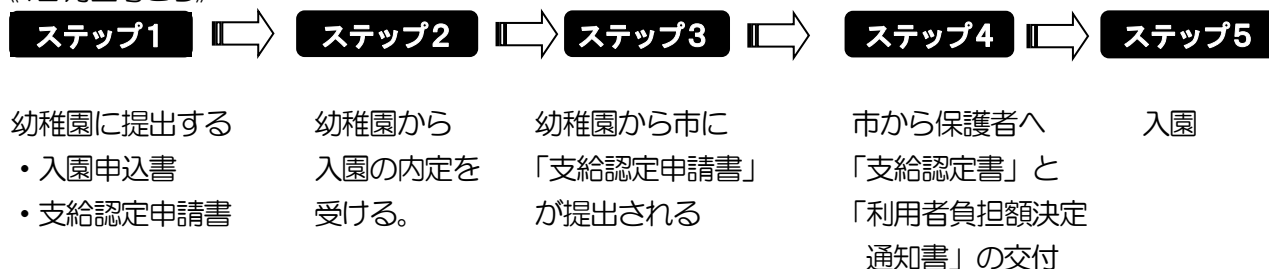
幼稚園の入園手続き

平成29年4月から「子ども・子育て支援新制度」に移行し一時預かり事業（預かり保育）は拡充され、平日は午後6時までサービスを受けられるようになりました。

4月から入園する場合は、概ね次のようなスケジュールになります。



《12月上旬ごろ》



保育所と幼稚園の違いとは？

幼稚園と保育所の制度・施設の目的は異なっており、幼稚園が、小学校、中学校や高等学校と同じ「学校」である一方、保育所は、「児童福祉施設」です。

そのため、教育課程に違いがあるほか、保育年限が異なっています。一般的に、幼稚園は、満3歳から就学前の幼児を対象としているのに対し、保育所については、0歳児から就学前の乳幼児を対象としているという大きな違いがあります。

一日の保育時間も、幼稚園は4時間、保育所は11時間を標準としており異なっています。最近では、幼稚園が教育時間の前後に行う「預かり保育」も積極的に進められてきており、多様な保育ニーズに応えるための取り組みが進められています。



18. ひとり親家庭の方

母子・父子自立支援員とは…

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、こども未来課に母子・父子自立支援員を配置しています。母子・父子自立支援員は、母子寡婦家庭、父子家庭等のひとり親家庭に対し、くらしや子どものことなどの日常生活全般にかかわる悩みや母子・父子・寡婦福祉資金の貸付についての相談業務を行うなど、母子・父子及び寡婦の福祉の増進に努めています。

児童扶養手当の支給

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

父親または母親がいない家庭で高校卒業までの子どもを養育している方に毎月支給されます。第1子 48,040 円／第2子以降 11,340 円加算（所得等により一部支給に制限があります）

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39—2223

経済的な自立や児童の就学などで資金の貸付が必要になった方に対して、北海道で貸付制度を設けています。

目的により、事業開始資金・生活資金・修学資金など12種類の資金があり、利子も「無利子または1%」と低利率で、償還期間も3年から最高20年まであります。

資金の種類

※無利子（保証人有含む）

- ・事業開始資金 ・事業継続資金 ・修学資金 ・技能習得資金 ※修業資金
- ・就職支度資金 ・医療介護資金 ・住宅資金 ・転宅資金 ※就学支度資金
- ・結婚資金
- ・生活資金（知識技能を習得しているあいだまたは医療介護資金を借りうけて、医療もしくは介護を受けているあいだに貸付、ひとり親世帯となって7年未満の人に対する貸付など）

※日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金を受けている場合、その給付金でまかなわれる分を差し引いた額のみが貸付対象となります。



ひとり親家庭等日常生活支援事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39-2223

母子家庭、寡婦及び父子家庭が、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助等のサービスが必要な世帯に、又は、生活環境の激変により、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じている場合に、有料（生活保護受給者などは無料）でその生活を支援する者（家庭生活支援員）を派遣しています。

支援を受けたいときは、事前にこども未来課において登録が必要です。（突発的な事情のときは、あとの登録でも支援は受けられます）

内 容

- ・住居の掃除、生活必需品などの買い物、食事の世話、身の回りの世話 など

サービスをうけるには

- ・こども未来課でご相談下さい。

自立支援教育訓練給付金事業

・お問合せ先：こども未来課 TEL 39-2223

市が指定した教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に対して、自立支援教育訓練給付金として、講座修了後に受講料の一部を支給します。

○対 象 者 ひとり親家庭の親

○対 象 講 座 雇用保険法及び雇用保険法施行規則に定める、下記の教育訓練給付金の指定教育訓練講座（例：介護福祉士、医療事務等）

- ①一般教育訓練給付金
- ②特定一般教育訓練給付金
- ③専門実践教育訓練給付金

○支 給 額 上記対象講座①②…受講料の6割相当額（上限 20万円）
上記対象講座③ …受講料の6割相当額（就学年数×40万 上限 160万）
※ただし、12,000円を超えない場合は支給しません
※雇用保険法及び雇用保険法施行規則に定める教育訓練給付金の支給の該当になる方は、教育訓練給付金の額を差し引いた額が支給されます。

（講座受講前に必ず事前相談と申請が必要です。）

高等職業訓練促進給付金事業

・お問合せ先：こども未来課 Tel 39-2223

就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、通学制もしくはオンライン学習（インターネット環境を利用し同時かつ双方向に行われるもの）又はこれらの組み合わせにより養成機関において6か月以上のカリキュラムを受講している場合、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給します。（上限4年間）

※委員会が特にやむを得ない理由があると認める場合は通信教育によるものも可

○対 象 者 児童扶養手当を受給している又は同等の所得水準にあるひとり親家庭の親で養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。

○対 象 資 格 看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師など

○支 給 額	月額	課税世帯	70,000 円
		非課税世帯	100,000 円

※修学期間の最終学年の年度は、上記の支給額に40,000円を加算して支給します。

修了支援給付金（修了後に支給）	
課税世帯	25,000 円
非課税世帯	50,000 円

（事前相談と申請が必要です。）



ひとり親家庭学び直し支援事業

・お問合せ先：こども未来課 Tel 39-2223

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親や子どもが、高卒認定試験の合格を目指して講座を受講する場合、受講費の一部を支給します。また、ひとり親家庭の親が学士号の取得を目指して大学に進学する場合には、大学授業料の一部が助成されます。

【対象者】

1. 高卒認定試験の給付金・・・ひとり親家庭の親または子どもで、次の条件を満たす方
※但し、高校卒業者や大学入学資格を持つ方は対象外
○より良い仕事に就くために、高卒認定が必要と考えられる方
○自立に向けた計画づくりや相談支援を受けている方
2. 大学授業料の助成・・・ひとり親家庭の親で、次の条件を満たす方
○より良い仕事に就くために、大学で学び学士号取得が必要と考えられる方
○自立に向けた計画づくりや相談支援を受けている方

【対象講座】

- 高卒認定試験の講座（通学・通信どちらも対象）
- 大学・短期大学（通信制を含む）で学士号などの取得を目指す学び

【支給額】

1. 高卒認定試験の講座
〈通信制〉
 - 受講開始：受講費の4割（上限10万円）
 - 修了時：受講費の1割（合計上限12万5千円）
 - 合格時：受講費の1割（合計上限15万円）
2. 大学授業料の助成
 - 入学時の助成額：修学年数×上限40万円
 - 入学金・授業料：かかった金額の6割（60%）を助成

講座受講前に、必ず事前相談と申請が必要です。詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

なお、自立に向けた計画づくりについては、こども未来課での事前相談の中で一緒に作成できます。

ひとり親家庭等医療費助成制度

・お問合せ先：市民課 TEL 39—2310

生活保護、または重度心身障害者医療費などの助成を受けていない方で、次のいずれかに該当する方が対象となります。（生計中心者が一定額以上の所得がある場合は助成対象外です）

◆対象者

- ・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）で18歳まで（※）の子を扶養・監護している、または18歳以上20歳まで（学生の場合は在学証明書が必要）の未就労の子を扶養している母親または父親と子
 - ・両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳まで（※1）の子、または18歳以上20歳までの未就労の子
- （※1）18歳まで：18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで

◆対象の医療費

- ・母または、父…入院及び指定訪問看護の医療費のみ
- ・子ども…通院・入院・指定訪問看護の医療費

◆自己負担額

- ・非課税世帯…医療費の自己負担なし
- ・課税世帯…医療費の自己負担1割（18歳までは自己負担なし）

【注意】

医療費の自己負担には、月額上限があります。詳しくは、担当までお問い合わせ下さい。
入院時の食事代及び定期健診、診断書、薬の容器代など保険適用外の費用は、助成対象外です。

◆申請に必要なもの

子ども及び母または父の健康保険を確認できるもの（※2）、印鑑（朱肉を使うもの）18歳以上20歳までの学生の場合は在学証明書

※転入された方は、生計中心者の所得課税証明書も必要です。

◆その他

- ・道外の医療機関を受診した場合など、払い戻しの手続きにより負担した分をお返ししますので、窓口でご相談下さい。（必要なもの：領収書、健康保険を確認できるもの（※2）、保護者の通帳）

（※2）資格確認書・資格情報のお知らせ・マイナ保険証（4桁の暗証番号必要）のいずれか



19. 療 育

児童発達支援事業所の利用

・お問合せ先：こども通園センター TEL 22-2091

体や言葉の発達に心配や遅れのあるお子さんに対して、相談や個別的・集団的な療育を行い、その発達を促すための援助をし、父母の方々の子育てに対する支援をする施設です。

施設名	富良野市こども通園センター なかよし教室	児童発達支援センター すくすく
住 所	富良野市弥生町1-3（保健センター2F）	富良野市若葉町9-17
電話・FAX	電話：22-2091 FAX：22-2057	電話・FAX：22-5615
対 象 児 童	乳幼児～就学前の児童まで	乳幼児～就学前の児童まで
手 続 き	富良野市教育委員会こども家庭センター	富良野市教育委員会こども家庭センター
利用者負担	250円/回（市町村で定められた上限額の範囲内） ※住民税非課税世帯また3歳児～就学前の児童の利用者負担はかかりません。	250円/回（市町村で定められた上限額の範囲内） ※住民税非課税世帯また3歳児～就学前の児童の利用者負担はかかりません。
内 容	療育指導・相談支援 お子さんに合わせたプログラムによる療育指導。保護者の方にはお子さんへの接し方や家庭での関わり方などの相談支援を提供します。個別・集団指導があります。	発達支援・相談支援・送迎（希望者） 食事（午前利用者のみ有） 発達が気になるお子さまやご家族が安心して暮らせるように支援を行います。食事提供により、上手に食べる練習を行います。送迎も可能なのでご相談下さい。

あそびの教室

・お問合せ先：こども通園センター TEL 22-2091

発達について不安や心配を感じているお母さんとお子さんが活動します。
子育てについて相談したり、保育士・言語聴覚士・作業療法士と関わりながら遊びます。

- ・発育や発達（ことば）のことで心配がある。
- ・人見知りが激しく気難しい。
- ・いつも動きが多く、落ち着かない。
- ・気持ちが不安定でちょっとしたことでかんしゃくやパニックを起こす。
- ・おとなしくて周囲への関心が少なく、お母さんと遊ぶことを喜んでくれない・・・など

○回 数 1クール9回で、年4回

○対 象 1歳半から3歳位までの就園前のお子さんとお母さんが対象です。

○場 所 子育て支援センター



放課後等デイサービスの利用

・お問合せ先：こども家庭センター TEL 39-2335

放課後等デイサービスは、障がいや発達特性のある小学生から高校生までの子どもを対象に、学校の放課後や長期休暇中に生活能力や社会性を育む支援を行う福祉サービスです。

日中一時支援は、障がいや疾病により支援を必要とする子どもに対し、日中活動の場を提供し、保護者の就労等の支援を行います。

市外でも利用できる事業所がありますので、お問い合わせ先までご相談ください。

施設名	放課後等デイサービスのーびる	日中一時支援 タイムケアセンターえくぼ
住 所	富良野市若葉町 9-17	富良野市栄町 20-10 (紳士服はるやま2階)
電話・FAX	電話・FAX：22-5615	電話・FAX：23-6689
対 象 児 童	小学校1年生～18歳	小学校1年生～18歳
手 続 き	富良野市教育委員会こども家庭センター	富良野市保健福祉部福祉課
利用者負担	国が定めた報酬金額の1割負担 市町村で定められた上限額の範囲内	無料（おやつ代など実費負担あり）
内 容	集団生活や生活能力の向上のために必要な訓練や創作・作業活動、余暇の提供と社会交流などを提供します。	日中における活動の場を提供して、保護者の就労や一時的な休息の確保を提供します。

特別児童扶養手当の支給

・お問合せ：福祉課 TEL 39-2211

在宅の身体や精神に重度の障がいや疾病のある児童の父もしくは母、または父母にかわって養育をしている方に支給されます。(満20歳未満の児童)

- ・児童が障害年金等を受給できる場合、または児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。
- ・所得制限などの条件があります。
- ・支給月額

1 級	58,450 円
2 級	38,930 円

障害児福祉手当の支給

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

日常生活で常時介護が必要とされる在宅の重度障がい児に対し支給されます。

- ・児童が障害年金等を受給できる場合、または肢体不自由入所施設等に入所している場合は支給されません。
- ・所得制限などの条件があります。
- ・支給月額 1人につき 16,560 円

日中一時支援の利用

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

障がいや疾病により支援を必要とする児童に対し日中活動の場を提供し、保護者の就労等の支援を行います。

（自己負担なし）

タクシー料金の助成

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

身体に重度の障がいを有する在宅の身体障がい児にタクシー料金の一部を助成します。

- ・下肢障がい（1，2級）、体幹障がい（1，2級）、視覚障がい（1，2級）
 - ・呼吸機能障がいの身体障がい児で在宅酸素を利用している方
- 交付枚数24枚／年（市街地400円／遠隔地600円～）

特定疾患患者通院交通費の助成

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

小児慢性特定疾病医療受給者証を交付されている児童に対し、市外の専門医療機関への通院費用（JR／バス料金等）の一部を助成します。（本人1／2、保護者1／3）

自立支援医療費の助成（育成医療）

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

児童の身体障がいを軽減するための手術等の医療費の自己負担額を1割に軽減します。所得、市民税額等に応じて負担上限月額があります。

自立支援医療費の助成（精神通院医療）

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

児童の行動及び情緒の障がいやてんかん等による服薬やリハビリ等の医療費の自己負担額を 1 割に軽減します。

- ・所得、市民税額等に応じて負担上限月額があります。

身体障害者手帳の取得

療育手帳の取得

精神障害者保健福祉手帳の取得

・お問合せ：福祉課 TEL 39—2211

障がい者手帳の取得により、補装具や日常生活用具、重度心身障害者医療費助成制度、公共交通機関運賃割引、税制における優遇措置、障がい福祉サービス等を活用することができます。



20. 教育 入学

小学校への入学の流れ

・お問合せ先：教育支援課 Tel 39-2320

いよいよ義務教育のスタート「小学校」です。ここでは入学および転校に関する制度等についてわかりやすく説明します。

就学時健康診断

◆小学校に新しく入学予定のお子さんを対象に、入学する前年の10月以降に健康診断を実施します。保護者の方へ健康診断の通知書をお送りしますので、指定された期日に受診して下さい。

就学の相談

◆お子さんの就学・学校生活について、ご心配なことがありましたらご相談下さい。

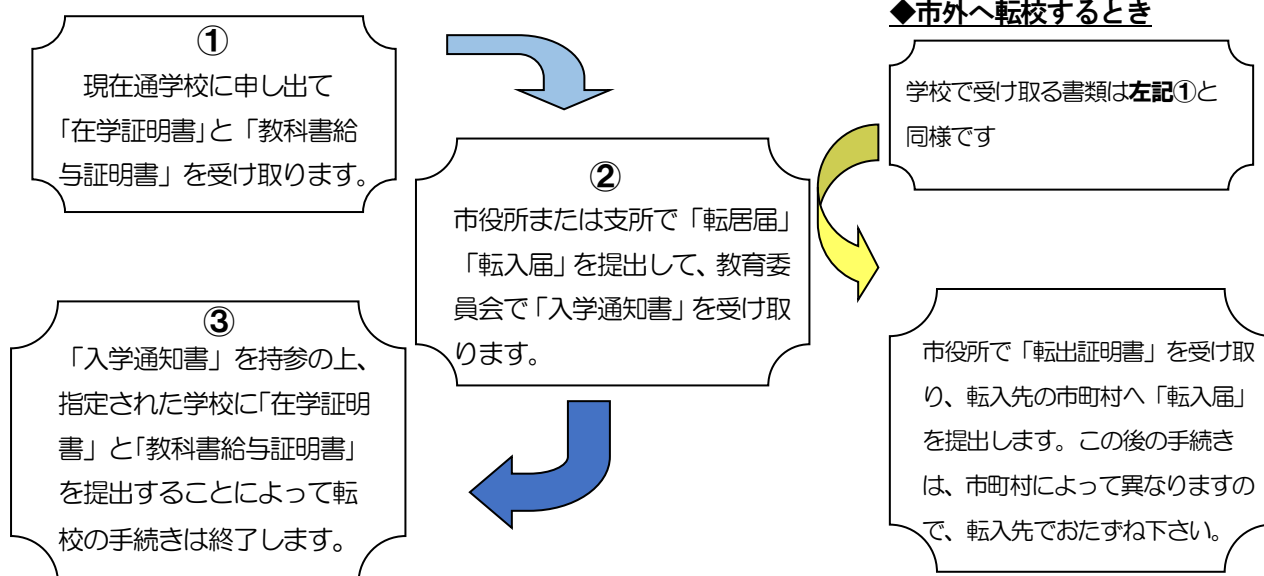
入学通知書

◆小・中学校とも入学する年の12月下旬までに入学通知書をお送りします。次のような場合には、お早めに教育支援課までご連絡下さい。

1. 入学通知が届かない。
2. 住所を異動(市内・市外)した。
3. これから住所を異動する予定がある。
4. 記載事項に誤りがある。

転校するとき

◆富良野市内で転校するとき(市外から富良野市に転入してきたとき)



就学援助制度

• お問合せ：教育支援課 Tel 39-2320

世帯収入が一定額以下であるなど、経済的に困りの世帯を対象に就学援助を行っています。

学用品費	13,230～15,500 円	校外活動費：交通費、宿泊費、見学科
体育実技用具費（1年・4年）	26,500 円	修学旅行費：直接必要な経費
新入学児童生徒学用品費等	57,060 円	医療費：学校病 自己負担分
PTA 会費：実費額上限	3,450 円	学校給食費：実費額
卒業アルバム代：実費額上限	11,000 円	「学校生活管理指導表」文書料：実費額

※別途、特別支援教育就学奨励費あります。

第2子以降多子世帯就学助成金支給事業

• お問合せ先：教育支援課 Tel 39-2320

本市に住所を有し、第2子以降の子が富良野市立小学校第1学年の就学に際し、助成金5万円を支給します。

- 対象者：本市に住所を有し、富良野市立小学校の第1学年に就学する第2子以降の子を養育（扶養）する保護者
- 支給金額：支給対象児童1人につき50,000円
- 申請期間：支給対象児童の小学校入学の日から4月下旬まで
- 申請手続き：学校から配布される「就学助成金支給申請書」に必要事項を記入し、富良野市教育委員会教育支援課に提出します。

遠距離通学費の補助

• お問合せ先：教育支援課 Tel 39-2320

遠距離（片道4km以上）における児童及び、学校統廃合に伴う遠距離通学の児童の通学手段（バス）に対し定期券・回数券代の50～100%補助が受けられます。

富良野の自然を生かした環境教育の実践

• お問合せ先：教育支援課 Tel 39-2320

富良野自然塾が実施するゴルフ場跡地を元の森に還す「自然返還事業」への参加と、そのフィールドを使った「環境教育プログラム」を実施しています。

社会科副読本の活用

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

地元富良野の歴史や文化、経済活動等を掲載した冊子を活用し、小学校3・4年生を対象に、社会科の授業を通して、子どもたちの郷土愛を育み、地元富良野の歴史や経済の興味関心を育みます。

標準学力検査・知能検査の実施

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

一人ひとりの学習内容の理解状況を客観的に把握・分析し、指導の工夫・改善に役立てるため、小学校2年生～6年生を対象とした標準学力検査（国語・算数）と、小学校2学年（学校ごとに実施学年は違います）で知能検査を実施しています。

通学路の安全確保

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

富良野市通学路安全プログラムに基づき、学校関係者、道路管理者、警察等による通学路の安全点検・安全確保の取り組みを実施しています。



放課後児童クラブ（学童保育）の利用

・お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

昼間保護者のいない家庭の小学生を対象に「学童保育センター」を開設しています。
開設場所は、全ての児童館・児童センターに併設しています。

事前に申込みをした登録児童が利用できますので、利用する場合は早めに申し込みをして下さい。

施設名	定員	開設年月日	電話	備考
緑町学童保育センター	45名	H25.4.1	22-3370	緑町児童センターに併設
麻町学童保育センター	40名	S54.4.1	23-2977	麻町児童センターに併設
東部学童保育センター	20名	H13.4.1	23-5129	東部児童センターに併設
桂木町学童保育センター	45名	S62.4.1	22-3792	桂木児童センターに併設

◎申し込み 新年度からの入所は2月上旬までに教育支援課又は各学童保育センターに申込んで下さい。以後は、定員に達するまで随時受け付けています。

◎対象 小学1年生～小学6年生まで

◎利用料 月額1,500円（2人目750円・3人目以降無料）

◎開館曜日・時間

月曜日～金曜日 午後1時00分～午後6時30分

学校長期休業日（夏・冬・春休み）・土曜日・臨時休校日

午前8時00分～午後6時30分

◎休所日 日曜日・国民の祝日・年末年始・3月末日（新年度準備）

学級・学校閉鎖等による休所があります。

放課後こども教室の利用

・お問い合わせ先

学びのまち推進課

TEL 39-2318

生涯学習センター（山部地区）TEL 42-2407

放課後の子どもたちの安全安心な居場所や文化スポーツ活動を楽しむ場として、山部小・樹海学校・麓郷小・鳥沼小の4つの小学校に通うお子さんがご利用いただけます。（無料）



21. 教育 地域

児童館・児童センターの利用

・お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

児童に健全なあそびを通し、その健康を促進させ、情操を豊かにすることを目的に、児童福祉法に規定する児童厚生施設として、児童館・児童センターを設置しています。

児童館では、施設に用意してある遊具や設備を自由に使って利用することができます。利用する場合は、施設の開館時間に来て利用者名簿に記入の上利用して下さい。

施設名	住所	電話・FAX
緑町児童センター	富良野市緑町9番53号	22-3370
麻町児童センター	富良野市西麻町2番33号	23-2977
東部児童センター	富良野市錦町13番1号	23-5129
桂木児童センター	富良野市桂木町2番41号	22-3792

◎開館時間

月曜日～金曜日 午後 1 時～午後 5 時

学校長期休業日・土曜日 午前 10 時～午後 5 時

(夏・冬・春休み)

※ 午後4時30分からは清掃、後片付けの時間ですので、利用はできません。
年末年始・日曜・祝日及び3月末日（新年度準備）～4月の平日は休館
上記休館の他に臨時休館することもあります。

◎利用児童 18歳未満の児童。ただし、未就学児については保護者同伴を原則とします。

家庭教育支援

・お問合せ：学びのまち推進課 TEL 39-2318

妊婦・青年・乳幼児を持つ保護者向けに、市内学校区ごとや社会教育関係団体と連携した家庭教育セミナーを開催しています。家庭教育ハンドブック(電子版)の配布をしています。
(無料)



親と子のふれあい事業

・お問合せ：学びのまち推進課 TEL 39—2318

家庭や地域の人たちとの共感的な人間関係を大切に、地域全体で子育て支援が推進できるよう市民講座を開催しています。（家庭教育・親子を対象とした講座）

子ども会育成

・お問合せ：学びのまち推進課 TEL 39—2318

富良野市子ども会育成連絡協議会及び、地域の単位子ども会の活動支援をしています。またリーダー研修会（前期・後期）、かるた大会の実施をしています。

広域教育事業

・お問合せ：学びのまち推進課 TEL 39—2318

沿線5市町村が連携し、青少年や地域の担い手育成を中心にした事業に取り組んでいます。

全道・全国大会参加費用助成の活用

・お問合せ：コミュニティ推進課 TEL 39—2311

市内の小・中・高校の個人や団体が、スポーツ及び文化芸術活動により全道・全国・国際大会・北海道選抜大会などに参加する大会参加費・公共交通費・宿泊費・保険料などの遠征費（食糧費は除く）を支援します。（全道大会3/10以内・全国大会など7/10以内）



22. 教育 中学

就学援助制度

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

世帯収入が一定額以下であるなど、経済的に困りの世帯を対象に就学援助をおこなっています。

学用品費	25,040～27,310 円	校外活動費：交通費、宿泊費、見学料
体育実技用具費（1 年）	38,030 円	修学旅行費：直接必要な経費
新入学児童生徒学用品費等	63,000 円	医療費：学校病 自己負担分
クラブ活動費：実費額上限	14,800 円	学校給食費：実費額
PTA 会費：実費額上限	4,260 円	生徒会費：実費額上限 1,000 円
卒業アルバム代：実費額上限	10,000 円	「学校生活管理指導表」文書料：実費額

※別途、特別支援教育就学奨励費あり

子どもスキー技術向上支援

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

富良野スキー場の小学生リフト無料に加え、中学生にリフト無料搭乗パスを発行し、生徒のスキー技術向上を図っています。

遠距離通学費の補助

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

遠距離（片道6km 以上）における生徒及び、学校統廃合に伴う遠距離通学の生徒の通学手段（バス）に対し、定期券・回数券代の50～100%補助が受けられます。

部活動実践校補助金

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

部活動の推進、保護者負担の軽減を図るため、部活動実践校に対し補助をおこなっています。



標準学力検査及び学力テストの実施

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

一人ひとりの学習内容の理解状況を客観的に把握・分析し、指導の工夫・改善に役立てるため、中学校2年生を対象とした標準学力検査（国語・数学）を実施しています。また、中学生の学力向上を図るため、市内全学校で実施している北海道教育文化協会の学力テストの公費負担として実施しています。

・実施教科 国語、数学、社会、理科、英語

23. 教育 小中

市内小中学校一覧

学 校 名	住 所	電 話
富良野小学校	富良野市若松町 10 番 1 号	23-2114
扇山小学校	富良野市緑町 8 番 20 号	22-3255
東小学校	富良野市北麻町 8 番 1 号	22-4895
麓郷小中学校	富良野市南麓郷	29-2021
鳥沼小学校	富良野市東鳥沼 1	22-2903
樹海学校	富良野市老節布 5007 番地 1	27-2307
山部小学校	富良野市山部東町 8 番 64 号	42-3091
富良野東中学校	富良野市瑞穂町 1 番 30 号	22-2770
富良野西中学校	富良野市桂木町 1 番 1 号	22-2318

日本スポーツ振興センター負担金

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

学校管理下における児童生徒の災害に対して、災害共済給付（医療費等）の掛け金を負担し、教育活動の円滑な実施を図っています。

掛け金 935 円/人（市負担 475 円/保護者負担 460 円）

特別支援教育

• お問い合わせ先：教育支援課 Tel 39-2320

障がいのあるなしに関わらず、児童の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導、必要な支援をおこなっています。

- 小中学校に特別支援学級の設置
- 特別支援教育支援員を配置



通級指導教室の利用

• お問い合わせ先：教育支援課 Tel 39-2320

通級指導教室は富良野小学校・扇山小学校・富良野東中学校・富良野西中学校に設置しています。

通級による指導は、通常の学級に在籍しながら、特別の指導の場（通級指導教室）で個々の発達の状態に応じた指導を行う教育の形態です。

通級指導教室では、家庭や学校など様々な場面で、もっている能力を十分に出せずに困りを抱えている児童・生徒に、全体的な発達を促したり、心の安定を図ったりするための支援をしています。

外国語指導助手（ALT）の配置

• お問い合わせ先：教育支援課 Tel 39-2320

国際化が進む中で、各学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、グローバル化に対応できる人材育成をおこなっています。

不登校児童生徒への支援

• お問い合わせ先：教育支援課 Tel 39-2333

不登校児童生徒への生活改善、学校・社会復帰のため、保健センター2階に富良野市教育支援センター（まいくらす）を設置しています。

遠距離通学への支援

・お問合せ先：教育支援課 TEL 39-2320

山部・東山・布礼別地区の児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバスを運行しています。

スクールカウンセラーへの相談

・お問合せ先：教育支援課 TEL 39-2320

子どもたち、保護者が不登校や問題行動等の相談ができるよう、各小中学校にスクールカウンセラーへの相談ができる体制を整えています。

道徳教育の推進

・お問合せ先：教育支援課 TEL 39-2320

富良野にゆかりのある講師を招いて、道徳教育の授業をおこなっています。

コミュニケーション能力の向上

・お問合せ先：教育支援課 TEL 39-2320

富良野演劇工房より専門的なスタッフを派遣していただき、児童生徒に演劇的手法を活用したワークショップをおこなっています。

地域とともにある学校運営

・お問合せ先：教育支援課 TEL 39-2320

保護者、地域、学校がともに知恵を出し合い、学校運営をおこなう学校運営協議会（コミュニティスクール）が全学校に導入されています。

小中学校のスキー授業へのインストラクターの派遣

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

地元富良野の専門的なスキースタッフが、小中学校のスキー授業での講師を務めることで、スキー技術の向上を図っています。

児童生徒の実態調査（Web QU）の実施

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感や、学級集団の状態を質問紙によって測定し、コンピューター診断により、学級の友達関係・学習意欲・学級の雰囲気客観的に把握・検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」に対する取組の評価と改善にいかすため、年2回実施しています。

学校図書館司書の配置

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

小中学校の学校図書館に学校図書館司書を配置し学校図書館の充実を図ることで、児童生徒の学びや読書活動を推進します。

24. 教育 高校

高等学校バス通学費補助

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

遠距離（片道 10km 以上）のバス通学の高校生の負担軽減を図るため定期券・回数券代の 2/3 の補助が受けられます。（富良野高校に通学する生徒のみ）

パスポート取得助成金

• お問い合わせ先：教育支援課 TEL 39-2320

富良野高校魅力化の取り組みの一環として、富良野高校に在籍中の生徒がパスポートを取得する際にその費用の一部を助成します。

育英事業費

・お問合せ先：教育支援課 Tel 39-2320

経済的理由で就学が困難な人に対して、学資を無利子で貸与します。
高等専門学校 15,000 円以内/月。専修学校および大学生（短大含む）20,000 円以内/月。
また、入学時に入学準備金として高校生・高等専門学校生 50,000 円。専修学校・大学生（短大含む）100,000 円。
※高校生は、3人以上の子がいて第3子以降の子が対象となります。

25. 教育

図書館3階開放（学習スペース）の利用

・お問合せ先：図書館 Tel 22-3005

図書館の3階を開放し、本とともに学べる環境づくり/子どもたちの居場所づくりとして開放しています。（月曜及び休館日以外、土・日も開放）

26. 住宅

多世代同居の住宅購入補助の活用



・お問合せ先：都市建築課 Tel 39-2316

多世代同居をおこなうもので、延床面積が79.4㎡以上の住宅を取得し3年以上継続して居住する場合に補助をおこないます。

高等学校等に在学する子等がいる場合で多世代同居に該当する場合、新築で最大100万円、中古住宅は最大50万円補助します。祖父母と子夫婦が同居する場合は、新築で最大80万、中古住宅は最大30万円補助します。

住宅リフォーム助成の活用

・お問合せ先：都市建築課 Tel 39-2316

補助対象の工事費が50万円（税抜き）以上で、現在居住または改修後に居住する住宅のリフォーム工事に補助をおこないます。市内登録業者による施工が条件となり、一般のリフォーム工事は最大20万円、多世代同居の場合最大で50万円の補助になります。

ペレット・薪ストーブ購入補助を活用し最大 15 万円をもらう

• お問い合わせ先：環境課 Tel 39-2308

富良野市再生可能エネルギー導入促進事業補助金交付要綱により、薪ストーブ・ペレットストーブ購入に最大 15 万円を補助します。

太陽光発電システムの導入を活用して最大 50 万円をもらう

• お問い合わせ先：環境課 Tel 39-2308

富良野市再生可能エネルギー導入促進事業補助金交付要綱により、市内業者の施行で最大 50 万円、市外業者の施行で最大 35 万円補助します。

空 家 情 報

• お問い合わせ先：シティプロモーション推進課 Tel 39-2277

移住促進サイト「リビングフラノ」で売買物件、賃貸物件を紹介しています。

27. 定住

移 住 相 談

• お問い合わせ先：シティプロモーション推進課 Tel 39-2277

シティプロモーション推進課内に移住相談ワンストップ窓口の設置と移住希望者への情報発信サイト「リビングフラノ」を開設しています。

○移住 HP「リビングフラノ」：<https://furano-iju.com/>



28. 就労

U I J ターン新規就労助成

・お問合せ先：商工観光課 TEL 39-2312

東京圏からのU I J ターン就業者に対し、移住支援金として単身 60 万円、世帯 100 万円を支給します。18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の者一人につき、100 万円を加算します。

また、富良野沿線地域以外から U I J ターン就業する場合、各種加算を含め 3 年間で最大 100 万円の移住支援金を支給します。18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の者一人につき、3 年間で 30 万円を加算します。なお、申請者の対象は 49 歳以下（加算要件により 65 歳以下）です。

子育てママ採用情報

・お問合せ先：商工観光課 TEL 39-2312

しごと情報提供サイト「フラノジョブスタイル」で子育てママの採用に関する情報を掲載しています。



29. 道路 公園

融雪施設設備補助制度を活用する

・お問合せ先：都市施設課 TEL 39-2313

富良野市民で居住する住宅の敷地内、富良野市内で営業等を営んでいる敷地内に融雪槽や融雪機またはロードヒーティングを設置する個人法人に補助をおこなっています。

補助額は 10 万円を限度とします。但し設置費が 50 万円未満の場合は設置費の 5 分の 1 の額とします。（設置費は消費税別）

補助は一個人または一法人に対し融雪施設（同一敷地内一回限り）とします。

市道等の維持

・お問合せ先：都市施設課 TEL 39-2313

市管理の道路や歩道の整備、維持作業及び市道の除雪作業を実施しています。

公園の安全対策

・お問合せ先：都市施設課 TEL 39-2313

公園の遊具やフェンスなどの施設の改築や維持作業を実施しています。

30. 児童虐待防止

児童虐待とは

・お問合せ先：こども家庭センター Tel 39-2335

子どもの虐待（身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト）とは、親や親に代わって子どもを育てている人（保護者）、または保護者以外の同居人が、子どもに身体的な危害を加えたり、必要な保護や養育を行わなかったりすることによって、子どもの心や身体を傷つけ、健やかな成長や発達を妨げる行為です。

虐待は、子どもの人権を侵害する行為であり、心身の発達や人格形成に大きな影響を与えます。

虐待を受けていると思われる子どもを発見したら

「もしかしたら虐待を受けているのではないか」と思ったときは、少しでも気になることがあれば、ご相談ください。

また、「子育てがづらい」「子どもにあたってしまいそう」など、子育てに悩んでいる方も、一人で抱え込まずに相談してください。

虐待かどうか確信がなくても、相談することが子どもを守ることに繋がります。

虐待の通報・連絡及び相談先

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）
局番なしの「189」に電話をかけると
近くの児童相談所につながります（通話料無料）
- ・子ども安心ホットライン 011-622-0010
(子ども虐待相談) (24時間365日受付)
- ・旭川児童相談所 0166-23-8195

富良野市要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童または、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の適切な保護を図るため、18の関係機関・団体が協議会を構成しています。代表者会議、実務者会議または、ケース会議を適宜開催し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちの生命・安全を守る対策を進めています。調整機関はこども家庭センターが担っています。

相談窓口一覧

内 容	関係機関名称など	連絡先
青少年問題 非行・問題行動等	富良野市教育委員会学びのまち推進課 (富良野市青少年補導センター)	39-2318
	富良野警察署生活安全課	22-0110
	北海道警察本部 少年サポートセンター ※携帯から	0120-677-110 011-242-9000
いじめ、不登校など 青少年の悩み	富良野市教育委員会教育支援課 富良野市教育支援センター まいくらす	39-2333
	北海道立教育研究所 こども専用フリーダイヤル 〈含家庭教育相談〉	0120-3882-86 0120-3882-56
	北海道立教育研究所 教育相談電話	011-386-7077
児童虐待や子育てに 関する相談	富良野市こども家庭センター	39-2335
	富良野市子育て支援センター	39-2335
	富良野市民生・児童委員 (富良野市保健福祉部福祉課内)	39-2211
	富良野市母子・父子自立支援員 (富良野市教育委員会こども未来課内)	39-2223
	富良野市こども通園センター	22-2091
	富良野市保健福祉部福祉課	39-2211
	富良野市保健福祉部保健医療課 (保健師)	39-2200
	児童相談所全国共通ダイヤル	189番
	北海道中央児童相談所 ※携帯から	0120-7838-52 011-631-0301
	旭川児童相談所 ※休日・祝日・夜間	0166-23-8195 0166-74-8357
事故対応等の緊急時	警察	110番
	消防(緊急車両)	119番



